質問及び回答　H27.10.20 公告

質問

工事費内訳書を作成のため、参考型番（照明灯）をお知らせ下さい。

回答

縦覧図書にて、仕様書の脱漏があったため別紙資料のとおり公表します。

仕　様　書

Ⅰ　一般事項

１．適用範囲

本仕様書は　かつやま恐竜の森　第２駐車場照明灯設置工事　に適用するものである。本仕様書に定めていない事項については、当市工事監督職員（以下「監督職員」という。）との打合せによるものとする。

２．一般事項

１）　施工にあたっては関係法規を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、維持管理にも十分配慮すること。

２）　機器等の搬入時には、監督職員の立会いを受けること。

３）　写真は工程毎に撮影するものとし、撮影時には工事名称、被写体の名称、状況及び場所等を黒板等に記入し、撮影すること。

４）　電気容量を確認し、工事着工前に監督員に報告すること。

３．工程管理

竣工期は、工事契約書通りの工期とする。

また、請負者は、あらかじめ監督職員と協議し、極力恐竜博物館・長尾山総合公園の利用に支障なきよう、適切な工程管理を行わなければならない。

４．提出図書

機器承認申請書・施工図・工事写真・完成図書・試験成績表・取扱説明書等を監督員の指示による部数を提出すること。

５．現場管理

１．工事期間中は、安全と業務を円滑迅速に処理すること。

２．作業開始時、終了時には監督職員または当該職員まで連絡し、作業を開始すること。また、火気や安全を確認のうえ、退出すること。

３．休日等に作業を行う必要がある場合は、監督職員まで申し出て許可を得ること。

４．資格を要する作業には、有資格者の名簿等を事前に提出し、承諾を得ること。

５．完了後、すみやかに不要材料、仮設物、交換部品等を処分または撤去し、清掃を十分に行うこと。

６．安全管理

請負者は修繕にあたって労働基準法、労働安全基準法等を十分遵守し、工事期間中は現場における安全に関する巡視、点検、連絡及び調整等全般の管理及び連絡を行い、安全確保に努めなければならない。

7．かし担保期間

請負者は、工事の実施に関し、請負者の責任にもとづき発生した損傷については、検査完了の日から２年間の保証をするものとする。

Ⅱ　機器

本工事にて使用する製品は、その品質を証明する資料（機器承認申請）を事前に提出し、監督員の確認を受けた後使用すること。

機器仕様、参考型番

・照明器具（灯具）　ランプ別　インバータ内蔵

仕様・・・本体：アルミダイカスト、反射板：アルミ、グローブ：アクリル透明、
ルーバ：アルミ　色：メタリックシルバー　質量：14.2ｋｇ

参考型番・・・ＨＧ－１４５０１－ＰＭ

・照明器具（ランプ）　メタルハライドランプ 145W

仕様・・・定格ランプ電力：145W、口金：Ｅ26

参考型番・・・ＭＴ１４５ＣＨＥ－Ｗ

・ポール

仕様・・・4.5m、φ76.3、埋込式、段付き丸ポール、塗装：指定色

参考型番・・・ＰＤ－４５－５３０ＳＷ